



依頼者名: 株式会社リンク 殿

結果報告日: 2012年10月9日

測定日: 2012年10月9日

報告書番号: RIN12JK015CR1

試料名 : 中洞牧場 牛乳 10月1日製造

株式会社 同位体研究所

代表取締役 埴 章

横浜市鶴見区末広町1-1-40

横浜市産学共同研究センター内

TEL:045-718-5457 FAX:045-502-4555

検体特記事項: 試料名は依頼者記載

検体量 : 1159g×3

検査及び

判定法: 厚生労働省「緊急時における食品の放射線測定マニュアル」に準ずるGe  $\gamma$  線スペクトロメーターによる核種測定。(定量下限 1 Bq/kg にての核種測定)

分析結果: Ge定量1

核種	分析対象品目分類	測定値	単位	定量下限値
Iodine-131	牛乳・乳製品	ND	Bq/kg	0.9 Bq/kg
Caesium-134	国内は、合算規制値	ND	Bq/kg	1.0 Bq/kg
Caesium-137		ND	Bq/kg	0.9 Bq/kg
放射性セシウム計	牛乳・乳製品	ND	Bq/kg	

測定値がNDと表記の場合、定量下限値にて検出なし(Not Detected)を意味する。

定量下限値:測定毎にバックグラウンド等を踏まえた測定時定量下限値

(検体量及び検体中の核種状態により、定量下限値が実測定で高くなる場合がある)

放射能検査に関する注記:

本測定は、「緊急時モニタリング計画における食品の放射能測定・分析」に基づき、ゲルマニウム半導体検出器により、放射性ヨウ素(I-131)、放射性セシウム(Cs-134, Cs-137)の放射線核種を測定する。

本測定時は、定量下限値の2/3を検出下限とし、定量下限値未満、検出下限値以上の検出がある場合においては、想定時間を延長の上、確定検査を行う。

測定装置: CANBERRA GC2020又はORTEC GEM20-70

測定容器: 2Lマリネリ容器を使用する。ただし、検体量が不足する場合、U8型容器にて実施。

結果注釈: 放射性ヨウ素(I-131)・セシウム(Cs-134, Cs-137)検出なし

注) 検査結果は、依頼者より提供された検体の分析結果であり、弊社は、当該検体の分析結果についてのみ、その結果を証明します。弊社は、検体の収去に一切関与しておらず、検体以外のいかなる製品に対して、この分析結果を証明するものではありません。本分析試験報告書を弊社の許可なく無断で転載し、使用することを禁止します。(ただし、行政機関による検査の場合を除く)



依頼者名: 株式会社リンク 殿

結果報告日: 2012年10月9日

測定日: 2012年10月9日

報告書番号: RIN12JK014CR2

試料名 : 中洞牧場 野シバ 10月4日採取

株式会社 同位体研究所  
代表取締役 埴 章

横浜市鶴見区末広町1-1-40

横浜市産学共同研究センター内

TEL:045-718-5457 FAX:045-502-4555

検体特記事項: 試料名は依頼者記載

検体量 : 1357g

検査及び

判定法: 厚生労働省「緊急時における食品の放射線測定マニュアル」に準ずるGe  $\gamma$  線スペクトロメーターによる核種測定。(定量下限 1 Bq/kg にての核種測定)

分析結果: Ge定量1

核種	分析対象品目分類	測定値	単位	定量下限値
Iodine-131	野シバ	ND	Bq/kg	0.9 Bq/kg
Caesium-134 Caesium-137	国内は、合算規制値	ND	Bq/kg	0.8 Bq/kg 1.1 Bq/kg
放射性セシウム計	野シバ	ND	Bq/kg	

測定値がNDと表記の場合、定量下限値にて検出なし(Not Detected)を意味する。

定量下限値:測定毎にバックグラウンド等を踏まえた測定時定量下限値

(検体量及び検体中の核種状態により、定量下限値が実測定で高くなる場合がある)

放射能検査に関する注記:

本測定は、「緊急時モニタリング計画における食品の放射能測定・分析」に基づき、ゲルマニウム半導体検出器により、放射性ヨウ素(I-131)、放射性セシウム(Cs-134, Cs-137)の放射線核種を測定する。

本測定時は、定量下限値の2/3を検出下限とし、定量下限値未満、検出下限値以上の検出がある場合においては、想定時間を延長の上、確定検査を行う。

測定装置: CANBERRA GC2020又はORTEC GEM20-70

測定容器: 2Lマリネリ容器を使用する。ただし、検体量が不足する場合、U8型容器にて実施。

結果注釈: 放射性ヨウ素(I-131)・セシウム(Cs-134, Cs-137)検出なし

注) 検査結果は、依頼者より提供された検体の分析結果であり、弊社は、当該検体の分析結果についてのみ、その結果を証明します。弊社は、検体の収去に一切関与しておらず、検体以外のいかなる製品に対して、この分析結果を証明するものではありません。本分析試験報告書を弊社の許可なく無断で転載し、使用することを禁止します。(ただし、行政機関による検査の場合を除く)